指定管理者総合評価シート

評　価　者	保健福祉局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成23年4月1日～平成27年3月31日

1　基本情報

施　設　名	千葉市男女共同参画センター	指定管理者	千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体 （公益財団法人　千葉市文化振興財団）
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所　管　課	男女共同参画課
指定管理事業の概要	・男女共同参画を進めるための調査や研究 ・男女共同参画に関連する様々な情報の収集・提供 ・専門員による各種相談 ・男女共同参画への認識と理解を深めるための各種講座・イベントの実施 ・団体などの交流・ネットワークの支援などの事業の実施 ・施設貸出業務		

2　総合評価

（1）過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評　価	評価の理由
1　市民の平等な使用の確保 施設の適正な管理	A	管理運営体制、個人情報保護、情報公開等のいずれにおいても、提案通りの内容を履行している。 また、アンケートの実施や苦情に対する適切な対応等、モニタリング等の実施についても提案通りの内容が実施されており、施設の適正な管理がなされていたと評価できる。
（1）関係法令等の遵守	A	
（2）モニタリング等の実施	A	
（3）リスク管理	A	
（4）市内業者の育成	A	
（5）市内雇用・継続雇用への配慮、障害者雇用の確保、男女共同参画の推進	A	
（6）複合施設の管理協力体制の構築	A	
2　施設の効用の発揮 施設管理能力	A	職員が外に出向くことやアンケート実施結果を反映することにより、利用促進の方策が実施されており、また、各種事業の充実も図られていることから、市民サービスの向上が図られているものと評価できる。 自主事業についても管理運営業務に支障をきたすことなく実施しており、賑わいの創出に寄与している。
（1）利用者サービスの向上	A	
（2）施設の利用条件	A	
（3）利用促進の方策	A	
（4）職員の配置・能力向上	A	
（5）管理業務の実施	A	
（6）事業の実施	A	
（7）自主事業の実施	A	
（8）緊急時の対応	A	

3　管理経費の縮減	A	指定管理者の経営努力により、利用料金収入が計画額を上回るとともに、コスト削減への取組みも実施されており、管理経費の縮減の実施結果として評価できる。
（1）支出見積の妥当性	A	
（2）収入見積の妥当性	A	

【評価の基準】
S…事業計画を超える実績・成果が認められた。
A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総　合	A

（2）次期指定管理者の選定に向けての意見

・利用率の低い部屋があるので、利用率向上に一段の工夫をお願いしたい。